平成２３年（フ）第１４号
佐賀県佐賀市昭栄町４番48号
債務者　株式会社タカラ
代表者代表取締役　岡村　　進
１　決定年月日時　平成23年２月２日午前11時30分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　団野　克己
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月12日午前11時
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第８号
埼玉県熊谷市本町２丁目116番地
債務者　有限会社山茶花
代表者取締役　神農　和男
１　決定年月日時　平成23年２月４日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　網野　猛美
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月13日午後１時30分
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２３年（フ）第１１２号
さいたま市北区宮原町３丁目58番地金子ビル２階
債務者　有限会社優心
代表者代表取締役　宮脇　栄男
１　決定年月日時　平成23年２月３日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　峯岸　孝浩
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月23日午後１時30分
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２２年（フ）第５７号
和歌山県日高郡みなべ町山内1442番地
債務者　有限会社泰幸
代表者取締役　泰地　　誠
１　決定年月日時　平成23年２月４日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　川上　高史
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月23日午前11時40分
和歌山地方裁判所田辺支部

平成２３年（フ）第１８号
埼玉県川口市上青木１丁目１番１号
債務者　増田石油株式会社
代表者代表取締役　増田　　円
１　決定年月日時　平成23年２月３日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　永野　貴行
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月24日午後１時30分
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２２年（フ）第１７８号
福岡県田川郡福智町弁城3593番地の７
債務者　宝栄産業運輸有限会社
代表者代表取締役　吉田　佳史
１　決定年月日時　平成23年２月４日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　田中　雅敏
４　財産状況報告集会の期日　平成23年５月30日午前11時
福岡地方裁判所田川支部

平成２３年（フ）第５３２号
大阪市西区新町１丁目４―26、商業登記簿上の本店所在地大阪府大東市中垣内７丁目８番１号
債務者　テクノ・ナミケンサービス株式会社
代表者代表取締役　和田　一寛
１　決定年月日時　平成23年２月４日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　上田　裕康
大阪地方裁判所第６民事部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２３年（フ）第３号
兵庫県丹波市春日町平松414番地
債務者　サカエスポーツこと　滝本　榮二
１　決定年月日時　平成23年２月３日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　柴崎　　崇
４　破産債権の届出期間　平成23年３月３日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月13日午後２時30分
６　免責意見申述期間　平成23年３月31日まで
神戸地方裁判所柏原支部破産係

平成２２年（フ）第１３３号
福岡県大牟田市大字吉野384番地１
債務者　原田　博文
１　決定年月日時　平成23年２月４日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　三島　正寛
４　破産債権の届出期間　平成23年３月11日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月20日午前10時
６　免責意見申述期間　平成23年４月４日まで
福岡地方裁判所大牟田支部

平成２２年（フ）第１００号
鹿児島県南さつま市加世田川畑5190番地16
債務者　原田　利夫
１　決定年月日時　平成23年１月31日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　上川　　清
４　破産債権の届出期間　平成23年２月28日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月28日午前10時30分
６　免責意見申述期間　平成23年４月４日まで
鹿児島地方裁判所知覧支部

平成２２年（フ）第３０４号
福島県いわき市常磐湯本町栄田63番地の４
債務者　手塚　俊一
１　決定年月日時　平成23年２月３日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　戸川　　瑛
４　破産債権の届出期間　平成23年３月７日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月28日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成23年４月５日まで
福島地方裁判所いわき支部

平成２３年（フ）第４号
福島県西白河郡矢吹町一本木388番地
債務者　根本　敏夫
１　決定年月日時　平成23年２月４日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　大野　貴雄
４　破産債権の届出期間　平成23年３月４日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月25日午前11時20分
６　免責意見申述期間　平成23年４月８日まで
福島地方裁判所白河支部破産係

平成２３年（フ）第１５号
奈良市佐紀町3356番地
債務者　山本　澄子
１　決定年月日時　平成23年２月３日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　緒方　賢史
４　破産債権の届出期間　平成23年３月11日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月13日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成23年４月13日まで
奈良地方裁判所

平成２２年（フ）第２２０号
茨城県日立市河原子町３丁目14番16号
債務者　熊谷　直樹
１　決定年月日時　平成23年２月３日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　近藤　識之
４　破産債権の届出期間　平成23年３月22日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月16日午後２時
６　免責意見申述期間　平成23年４月21日まで
水戸地方裁判所日立支部

平成２２年（フ）第３６８８号
名古屋市千種区徳川山町３丁目３番25号
債務者　新田　健一
１　決定年月日時　平成23年２月３日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　鈴木　隆臣
４　破産債権の届出期間　平成23年３月３日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月10日午前11時５分
６　免責意見申述期間　平成23年４月26日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第３６８９号
東京都日野市高幡673番地の２　ライオンズマンション高幡不動ガーデンテラス209
債務者　新田登志栄
１　決定年月日時　平成23年２月３日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　鈴木　隆臣
４　破産債権の届出期間　平成23年３月３日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月10日午前11時５分
６　免責意見申述期間　平成23年４月26日まで
名古屋地方裁判所民事第２部